

事案名	宮島沖の事案（広島県34-8）
分類	廃棄・遺棄
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮島沖毒物投棄疑惑事案について」平成8年1月29日〔1〕 ・「宮島沖毒物投棄問題一件」(平成7年)〔2〕
資料内容概要	<p>終戦時、広島県宮島包が浦にあった防空壕内に毒物が混入しているドラム缶等が存在し、これを宮島沖に投棄する作業に従事したとの証言があった。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時の占領軍のランチの助手の証言として、「昭和21年か22年の夏に、包が浦の海岸のすぐ近くの横穴から、普通のドラム缶をひとまわり小さくしたドラム缶40～50本を舟艇に運び込み、宮島沖で投棄した。投棄に関わったのはこの1回だけで、缶の色は濃紺か灰色でかなり重かった」と記載されている〔1〕〔2〕。 ・当時学徒動員で軍関係の作業に従事の証言として、「包が浦の警戒が厳重な防空壕の中に、大型ドラム缶(高さ約1.2m)が60本程度、中型ドラム缶(高さ約80cm)が30本程度、小型ドラム缶(高さ約30cm)が50本程度保管されており、中身は全て毒物が混入していた。防毒マスクも50人分程度保管されていた。中型ドラム缶の中身は全て固形物で、警護の軍人から蓋を開けて『そのいくつかは自決用のシアン化合物である』と見せてもらった。中型ドラム缶には『毒』と書かれ、1缶に3色程度の帯状テープが塗装されており、蓋の開口部に中身の目印と思われる色(赤・緑・青)が塗られていた。小型ドラム缶には、当時の化学表示とは異なる色分けの帯状テープが塗装されていた。缶は昭和20年10月まではそのままあったが、その後大部分は海洋投棄されたい。友人から聞いた話では、缶の一部は日本軍が白石灯台南の海域に投棄した模様で、昭和22年の春頃には占領軍の指揮のもとに白石灯台南の海域に投棄したと聞いた。また、これとは別の知人から、占領軍が海中投棄する前に旧日本軍関係者が中型のドラム缶5～6本を持ち去り、残りの大型ドラム缶20～30本と大きい砂浜の丘に残っていた数10本のドラム缶を海洋投棄したと聞いている」と記載されている〔1〕〔2〕。 ・当時占領軍の上陸用舟艇の船員の証言として、「昭和22年の夏頃に包が浦海岸でねずみ色のドラム缶を舟艇に積み込んだ。舟艇に乗り組んだメンバーは豪州軍の指揮者1名、証言者を含む乗組員4名と作業員2～3名だったと思う。ドラム缶の中身が何であったかは知らない。缶は白石灯台南の海域に投棄した」と記載されている〔1〕〔2〕。

	<ul style="list-style-type: none">・上記の海中投棄の証言が、大久野島由来の毒物の可能性があったことから、平成7年11月～平成8年3月15日の間、県が関係者に事情の聴取を実施した。その結果、数十本のドラム缶を宮島沖に運搬し投棄したことは確認されたが、内容物の特定には至らなかった。また、漁業関係者による引き揚げの情報もなかった〔1〕〔2〕。
--	--